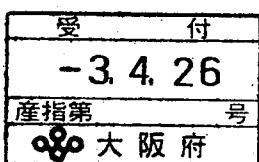


産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和3年4月26日

大阪府知事 殿

提出者



住 所 大阪市北区浪花町12-24
 氏 名 アイサワ工業株式会社大阪支店
 取締役支店長 下田 耕二
 電話番号 06-6371-4315

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和2年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	アイサワ工業株式会社大阪支店
事業場の所在地	大阪市北区浪花町12-24
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	290t	全処理委託量	290t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	290t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量

排出量

項目	実績値
①排出量	132
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪処理委託量	132
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	132
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接埋立処分又は海洋投げ入れ処分した量

自ら中間処理 した量

自ら中間処理した 後の残さ量

自ら中間処理によ り減量した量

⑪のうち再生利用 業者への処理委託量

⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量

⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量

⑭のうち優良認定 業者への 処理委託量

自ら中間処理した 後 自ら埋立処分又は 海洋投げ入れ処分した量
--

⑫のうち再生利用 業者への処理委託量

⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量

⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

有償物量

不要物等発生量

②自ら直接
再生利用した量
0③自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
0⑧自ら中間処理した後
再生利用した量
0

(第2面)

①排出量
2項目
実績値
2

①排出量

0

②⑧自ら再生利用を行った量

0

④自ら熱回収を行った量

0

⑥自ら中間処理により減量した量

0

⑨自ら中間処理した後の残さ量
0⑩自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0⑪自ら中間処理した後
業者への処理委託量
2

⑫

③+⑨自ら埋立処分を行った量
0
⑤自ら熱回収を行った量
0
⑦自ら中間処理により減量した量
0
⑩自ら中間処理した後の残さ量
0
⑪自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0
⑫自ら中間処理した後
業者への処理委託量
2⑬自ら中間処理した後
業者への処理委託量
0⑭自ら中間処理した後
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
0⑮自ら中間処理した後
業者への処理委託量
2⑯自ら中間処理した後
業者への処理委託量
0⑰自ら中間処理した後
業者への処理委託量
0⑱自ら中間処理した後
業者への処理委託量
0⑲自ら中間処理した後
業者への処理委託量
0②自ら直接
再生利用した量
0⑪のうち再生利用
業者への処理委託量
2

⑫

⑬自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
0⑭自ら中間処理した後
業者への処理委託量
0⑮自ら中間処理した後
業者への処理委託量
0⑯自ら中間処理した後
業者への処理委託量
0⑰自ら中間処理した後
業者への処理委託量
0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

項目	実績値	
①排出量	2	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
④自ら中間処理した量	0	
⑤⑥自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑧+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑩全処理委託量	2	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	
⑫再生利用業者への処理委託量	2	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0	
項目	自ら直接 再生利用した量	
②	0	
項目	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	
③	0	
項目	自ら中間処理した後 の残さ量	
④	0	
項目	自ら中間処理した後 又は 自ら埋立処分又は 海洋投入 した量	
⑤	0	
項目	自ら中間処理した後 又は 自ら埋立処分又は 海洋投入 した量	
⑥	0	
項目	自ら中間処理により減量した量	
⑦	0	
項目	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	
⑩	2	
項目	⑪のうち再生利用業者への 処理委託量	
⑫	0	
項目	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	
⑬	0	
項目	⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	
⑭	0	
項目	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	
⑮	0	
項目	自ら中間処理した後 再生利用した量	
⑧	0	

(第2面)

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

有償物量	
------	--

不要物等発生量	
---------	--

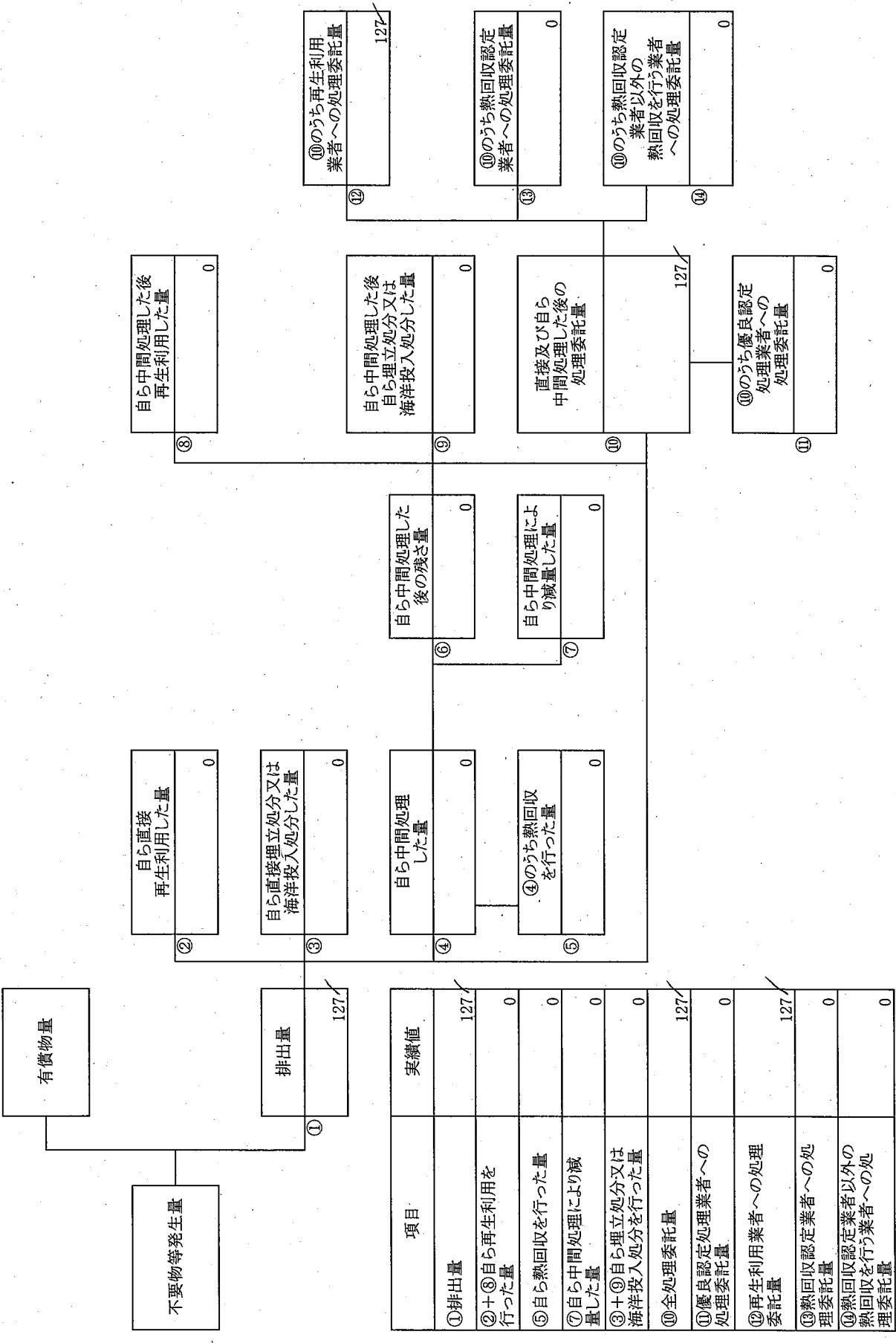
排出量	7
-----	---

項目	実績値	7
①排出量		7
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら中間処理により減量した量	0	
⑥自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑪全処理委託量	0	
⑫再生利用業者への処理委託量	7	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	

項目	実績値	7
④自ら中間処理した量	0	
⑤自ら中間処理により減量した量	0	
⑥自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑧自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	
⑩自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	7	
⑪(うち)再生利用業者への処理委託量	0	
⑫(うち)熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑬(うち)熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	
⑭(うち)再生利用業者への処理委託量	0	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設系混合廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。